

☆「介護従事者の抜本的処遇改善に全く不十分な改定率に断固抗議するとともに、2024年度予算編成審議において公費による大幅な処遇改善と改定率の積み上げの実施、及び新たな負担増を中止することを強く求める」会長声明を发出了しました。

12月23日、全日本民医連は「介護従事者の抜本的処遇改善に全く不十分な改定率に断固抗議するとともに、2024年度予算編成審議において公費による大幅な処遇改善と改定率の積み上げの実施、及び新たな負担増を中止することを強く求める」会長声明を发出了しました。(以下、要旨)

『2024年度介護報酬の改定率を+1.59%と決定した。2009年度改定時(改定率+3%)に次ぐ、制度設定後2番目の引き上げ率であり、厳しさを増す経営難と人手不足、コロナ感染症拡大による収益減と物価高騰等による様々な困難が広がる中、介護報酬の底上げを粘り強く求めてきた広範な世論を反映したものである。現場の人手不足は年々深刻化している。今年の訪問介護事業所倒産件数は過去最多となるが見込まれるなど、訪問介護事業の存続が危ぶまれる事態になっている。』

政府は人手不足の対応策として、2024年度報酬改定の中でテクノロジー機器の導入を要件とした人員配置基準の緩和・切り下げをさらに推進しようとしている。しかし、職員を機械に置き換えても人手不足は解消しない。それどころか現場の困難や矛盾を深めるだけである。審議会(介護保険部会)での審議を一方的に打ち切り、予算編成の作業に委ねた利用料2割負担の対象拡大については、負担増に反対する多くの声に押されて今回は実施見送りとされたが、「ケアプラン有料化」「要介護1、2の生活援助等の見直し」と同様、第10期介護保険事業計画開始時期(2027年度)までに結論を得ることが明記された。このままでは「制度残って介護なし」の事態を招きかねない。早急に本格的な検討を開始することを政府に併せて求めるものである。』

☆介護保険制度の改善等を求める要請書 第1次提出行動

2023年9月1日、中央社会保障推進協議会主催の新介護請願書名キックオフ集会在オンラインで開催されてから、3か月が経過し12月4日第1次提出行動が行われました。

提出行動に向けて各団体から多くの署名が集まり総数65753筆(全日本民医連:約35000筆)の署名を提出することが出来ました。

介護請願署名2023年版

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名
—介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ—

- 1 社会保障費を大幅に増やし、必要ときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
- 2 利用料2割負担の対象者の拡大、要介護1、2の保険給付は不十分(総合事業への移行)など、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
- 3 介護報酬を大幅に引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
- 4 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと



65753筆

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:栗原・瀧澤